令和３年度愛媛県ＮＰＯ法人活動助成事業実施要領

（目的）

第１条　県民や企業等からの寄附金を原資とする「あったか愛媛 NPO 応援基金」を活用して活動助成事業を行うことにより、新たな公的サービスの担い手や政策提言者として地域課題の解決に主体的に取組む NPO 法人の継続的かつ安定的な活動の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 多様な主体　NPO 法人のほか、ボランティア団体、町内会や自治会等の地縁組織、企業、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協働組合、行政など、地域課題の解決に対して関心と熱意を有し、地域づくりの担い手となり得る様々な主体をいう。

(2) 団体希望寄附　あったか愛媛 NPO 応援基金寄附金募集要綱第２条第１項第３号に定める寄附をいう。

（助成措置）

第３条　知事は、第１条に規定する助成を行うため、別に定めるところにより、予算の範囲内で、次の区分に基づき愛媛県 NPO 法人活動助成事業費補助金（以下「当該補助金」という。）を交付するものとする。

助成事業の区分	助成事業の内容	補助金の額	交付対象団体数
団体支援助成	当該補助金の交付の対象となる団体の管理又は事業活動に要する経費に対する助成	１団体当たり 250,000 円以内（団体希望寄附は、寄附額等を踏まえ決定する。）	おおむね 10 団体（団体希望寄附を除く。）
協働事業助成（テーマ型）	当該補助金の交付の対象となる団体が、別紙１に提示するテーマについて、多様な主体と協働して解決に取り組む活動（以下「協働事業（テーマ型）」という。）に要する経費に対する助成	１団体当たり 500,000 円以内	合わせておおむね４団体
協働事業助成（一般型）	当該補助金の交付の対象となる団体が、多様な主体と協働して地域課題の解決に取り組む活動（以下「協働事業（一般型）」という。）に要する経費に対する助成	１団体当たり 500,000 円以内	

（対象団体）

第４条　当該補助金の交付の対象となる団体（以下「対象団体」という。）は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

(1) あったか愛媛NPO応援基金団体登録要綱第４条に基づく登録の決定を受けていること。
(2) 協働事業助成(テーマ型及び一般型)にあっては通算２回、団体支援助成にあっては４回を超えて、当該補助金の交付を受けていないこと。
ただし、別に定める基準に基づき、知事が認める場合は、この限りではない。
(3) 助成事業について、当該年度内に、県、国、市町、民間団体等からの補助金その他これに類するもの(以下「その他の補助金等」という。)の交付を受けていないこと。
(4) 直近の事業報告書(２年分)を提出していること。

(対象活動)
第５条　当該補助金の交付の対象となる活動は、次の各号のいずれにも該当する活動とする。
(1) 営利を目的としない助け合い・支え合いの社会貢献活動
(2) 新たに取り組む活動又は既に取り組んでいる活動で資金が不足している活動
(3) 協働事業助成(テーマ型)にあっては、別紙１に提示するテーマに係る活動
(4) 協働事業助成(テーマ型及び一般型)にあっては、多様な主体が協働して課題の解決に取り組む活動
(5) 次の期間に実施される活動
「協働事業助成」　交付決定の日から令和４年３月 15 日まで
「団体支援助成」　令和３年４月１日から令和４年３月15日まで

(選考)
第６条　補助金の交付を申請できる団体は、別に定める期間内に申込のあった対象団体のうちから、別途設置している「えひめ地域協働推進事業選考委員会(以下「委員会」という。)」が選考し、知事が委員会の選考結果を基に決定した団体とする。

(その他)
第７条　この要領に定めるもののほか、愛媛県ＮＰＯ法人活動助成事業の実施について必要な事項は別に定める。

附　則
この要領は、令和３年４月１日から施行する。
附　則
この要領は、令和３年８月１日から施行する。

別紙１

No	テーマ	関係課名
1	自転車新文化の普及・拡大	自転車新文化推進課
2	青少年健全育成のための啓発活動について	県民生活課
3	非行少年の立ち直り支援について	県民生活課
4	ひめボス宣言事業所における具体的な取組みの促進について	男女参画・県民協働課
5	女性の活躍を支援するための男性の家事参画推進について	男女参画・県民協働課
6	企業等の強みを活かした社会貢献活動の促進について	男女参画・県民協働課
7	災害復興にも資する平時からの民間主体の地域課題解決について	男女参画・県民協働課
8	人権尊重の社会づくり推進のための啓発活動について	人権対策課
9	食品ロスの削減について	循環型社会推進課
10	リユースカップの普及による廃棄物の削減について	循環型社会推進課
11	河川清掃を中心とした陸域からのプラスチックごみの流出対策	自然保護課
12	生物多様性普及啓発イベント等の実施について	自然保護課
13	災害時の NPO 等の連携体制の構築について	保健福祉課
14	とべＺＯＯをもっと楽しくする事業	都市整備課
15	とべもりの認知度向上とエリア活性化に向けた事業について	都市整備課
16	南レク公園の認知度向上と新たな活用方法について	都市整備課
17	特殊詐欺被害情勢に即した被害防止対策について	警察本部生活安全企画課
18	高齢者に重点を置いた交通事故抑止対策について	警察本部交通企画課
―	自由テーマ（一般型協働事業）	―